答 弁 第 一 四 号昭和六十三年三月十一日受領

内閣衆質一一二第一四号

昭和六十三年三月十一日

内 閣 総 理大臣 竹 下

登

衆 議 院 議 長 原 健 三 郎 殿

衆議院議員新村勝雄君提出国道二九八号線工事に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

#### 衆 議 院 議 員 新 村 勝 雄 君 提 出 国 道 二九八号線 工事 に関する質 問 に 対する答弁 書

#### 一について

は、 れ て 第 **,** \ 兀 東 る。 京 次全国 巻  $\mathcal{O}$ 般国道二百 環 総合開発計 状 方 向 0 九十八号は、 画 連 携の (昭和六十二年六月三十日閣議決定) 強 化 こ の を図 り、 東京 核 外 郭 都 環 市 状 等 道 の育 路 の — 成に資するための 部 に を お 構成する道路で いて は、 道 東京外郭環状道路 路と位置付 ある。 け 5

# 二について

都 幹 線 心 東 京 に 道 起 外 路 終 郭 を 点を 環 環 状 状 持 道 に 路 た 連 な 絡 は **,** \ す 交 東 ることに 通 京  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 中 通 過 ょ 心 り、 等 か 5  $\mathcal{O}$ 半 機 東 能 京 径 約 巻  $\mathcal{O}$ + ほ  $\mathcal{O}$ か、 都 五 丰 心 地 方 口 メ 域 向 交 ] 12 通 集 1  $\mathcal{O}$ 中 ル 利 す  $\mathcal{O}$ 便 地 る 性 域 交  $\mathcal{O}$ に 通 向 お  $\mathcal{O}$ 上 適 1 て、 切 下 な 水 分 放 道 散 射 等 方 導 都 向 入、 市  $\mathcal{O}$ 

施

設

0

収

容

空間

0

確

保

· 等

0

機

能

を有

Ĺ

首

都圏

0

体

系的

な道路

網網

 $\mathcal{O}$ 

確

<u>\f</u>

及び

地

域

 $\mathcal{O}$ 

良

好好

な都市

基盤の形成にとつて必要不可欠な幹線道路である。

三について

公共事業の施行に当たつては、 法令等の定めるところにより適正な補償を行つており、 必要

に応じて代替地のあつせん等の生活再建対策にも努めているところである。

今後とも適正な補償の確保に努めてまいりたい。

四について

東 京 外 郭環状道路のうち一般国 道六号以南 0) 区 間  $\mathcal{O}$ 環境 に与える影響に つい . て は、 今後、 環

境影響評価を行うこととしている。

な お 当 該 区 間 の大部分につい て は、 道 路 0) 構 造 を 掘 割 構造とするほ か、 広幅 員 0 植 樹 帯 を

設 置 して、 十分な環境保全空間を確保することとしてい るが、 さらに、 環境 影響 評 価  $\mathcal{O}$ 結果を

踏まえて、 必要に応じ適切な環境保全のための措置を講じてまいりたい。

### 五について

移 転 先  $\mathcal{O}$ 確 保 に 0 **,** \ て は 関 係 地 方公 共 寸 体  $\mathcal{O}$ 協 力 を得 て あ 0 せ ん、 仲 介 等 を行うととも

に、 必要な 代替 地  $\mathcal{O}$ 確 保 に · 努め て ま *\* \ り た なお、 松戸 市内に 万三千八百平 方 メ 1 ル  $\mathcal{O}$ 

代替地を確保している。

## 六について

東 京 外 郭 環 状 道 路 は、 <u>ー</u>に ついてで述べ た 機 能を備り え た道路とするため、 自 動 車 専 用 部 及び

般 部 を 併 せ 持 0 構 造とすることが 不 可 欠 で あ り、 般 部 ^  $\mathcal{O}$ 車 両  $\mathcal{O}$ 出 入 ŋ を 確 保 す る 必 要 等

から、全体を地下構造とすることは不可能である。

ま た、 現 在、 供 用されて *\* \ る 最 長  $\mathcal{O}$ 道 路 1 ・ンネ ル は、 関 越 自 動 車 道 関 越 1 ン ネ ル で あ ŋ, 延

長約十一キロメートルの山岳トンネルである。

### 七について

戸近くの移転が生じている。

東京外郭環状道路のうち関越自動車道から常磐自動車道までの区間に係る工事により、二千